

平成 2 5 年度 第 1 回事業仕分け委員会 議事録要旨

日 時	平成 2 5 年 5 月 1 0 日（金）午後 2 時 0 0 分～4 時 0 0 分	
場 所	市役所 本庁舎 第 7 会議室	
出席者	委 員	杉浦光子委員、小森義史委員、村林聖子委員、山下眞志委員、 荒井英明アドバイザー
	事務局	市長、新井副市長、行革・政策監、経営管理課長、経営管理係長、 経営管理係担当
次 第	1 委員委嘱 2 市民憲章唱和 3 市長あいさつ 4 委員の自己紹介 5 委員長の選任について・・・・・・・・・・資料 1 6 委員長あいさつ 7 事業仕分けについて・・・・・・・・・・資料 2 （1）事業仕分けのスケジュールについて・・・・・・・・資料 3、4 （2）事業選定について・・・・・・・・・・資料 5、6 （3）e モニターによる事業選定について・・・・・・・・資料 7 8 議題 事業仕分け対象事業の選定について 9 その他	

1 市長あいさつ

本市の事業仕分けにおきましては、平成 2 2 年 2 月の市長選挙の際に、私のマニフェストの一つとして、さらなる事業の見直しを行うために「事業仕分けの実施」を掲げさせていただき、当選後は、マニフェストに沿って 2 2 年度から 2 か年に渡って実施いたしました。

自民党政権下においては、国の事業仕分けへの評価が低下している感がございますが、本市においては、2 年間で多くの成果を得ることができ、今年度は、締めくくりとなる 3 回目を実施してまいります。

今年度の事業仕分けの大きな変更点としましては、事業仕分け委員会の委員の皆様には仕分けの議論も行っていただくこととしたことです。事業の選定から仕分けの議論、市の取組方針などへの審議など一連の流れ全てに関わっていただくことで、より効率的に、より効果的なご意見がいただけるものと期待しております。

このような変更を加えながら、実施に当たっては、引き続き、国や各自治体で

も大変実績があり、事業仕分けの草分け的な存在である構想日本からの支援をいただくとともに、委員の皆様のお力添えをいただきながら、実のある事業仕分けを実施したいと考えております。

委員の皆様方には、それぞれのお立場から、仕分け全般に関しまして貴重なご意見、ご提案を賜りたいと考えております。

2 委員長あいさつ

私が、過去2年、事業仕分けに関わった感想としましては、PDCA といいますか、特に評価とアクションについては広報等でも公開されているので、興味のあるところです。最終年でもあり、その辺りが有意義になっていくといいと思います。

さて、先ほど神谷市長からもお話がありましたが、今年度から事業仕分け委員会の委員が、事業の選定、仕分けの議論、市の取組方針などへの審議など一連の流れ全てに関わっていくことになりますので慎重に行いたいと思います。

私たちに求められているのは、外部の視点に基づく助言であると思いますので、皆様方のそれぞれの職務・経験からの忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

意義のある事業仕分けとなるよう皆様と協力してがんばっていききたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

2 議題

(1) 事業選定について（資料5、資料6）

・事務局資料説明

【事業選定の考え方】

- ①委員会として 25 事業の中から 7 事業程度を選定する。
- ②偏った分野に集中しない。
- ③多くの職員の意識改革を促すために、1 課 2 事業までの選定としたい。
- ④過去に仕分けを実施した類似事業を考慮する。

【事務局の事業選定案】

- ①各委員の意見を最大限に反映させる。⇒選定された 16 事業から選考する。
- ②1 事業に 2 人選定した事業を優先する。⇒5 事業は優先
- ③残りの 2 事業を分野等を考慮して選定する

・委員長

教育分野の 4 事業の中から 2 つ選んでもよいのか。

- ・ 経営管理課長

極端な話、生涯学習課が教育分野 2 事業あり選んでもよい。ただし、1 課 2 事業ということでお願いしたいので、e モニターによる選定には生涯学習課は選べないということになる。

- ・ 委員

情報提供というテーマで複数事業を対象にできないかということで、1、21、14 番の事業を回答した。適さないということであるなら 14 番の観光協会支援事業は実質 1 票となってしまうがいかかが。

- ・ 経営管理課長

過去にもそういった 2 事業を合体して実施した例もあった。その事業に関しては、45 分の中では仕分けの成果がフィードバックできなかった。荒井アドバイザーから何かアドバイスは？

- ・ 荒井アドバイザー

他市では、テーマ別に事業をまとめて実施した例もある。ただ、情報提供というくくりにした場合、この 25 事業以外にもたくさんあると思われる。したがって、テーマ別に選ぶという方向性を踏まえた上で 25 事業を選ぶのならよいが、今回はこの 3 事業だけをまとめるのは不自然だと思う。

- ・ 委員

市がどのような考えで事業を区別しているのかを知りたかったので提案をさせていただいた。今回は無理であるのは理解した。14 番の事業は 1 票としていただきたい。

- ・ 委員長

では、2 票の入った 5、9、12、18 番の 4 事業については優先して選ぶこととしてよろしいか。

- ・ 委員

異議なし

- ・ 委員長

それでは、それぞれ選定理由を述べてください。

- ・ 委員

1、14、21 番についてはどのような区別をつけているのか。紙媒体とテレホンサービスがなぜ必要なのかということ。全市なのか地区ごとなのか。市の内部事務として行うものと補助金対象事務として行うものなど、どうやって区別している

のか。15番雇用対策定着事業については、若年者就業支援事業参加者数が平成23年度目標値を大幅に超えているのに平成24年度目標値は据え置かれているのはどうしてかという点で提案した。

・委員

14番観光協会支援事業は観光協会、4番多文化共生社会推進事業は国際交流協会が対象で、どこの市にも必ずあるような団体ではあるが、核となるようなものではない。国際交流も豊田市や知立市に比べると理解や関心が薄い。毎年2千万円を投入していることに対する効果があるのか。他の方法での見直しがないか。

21番生涯学習情報提供事業、22番公民館事業は一連の事業である。公民館活動は歴史があって継続している。しかし、その内容が社会参画の面でそのような内容になっているのか。21番はその内容を情報発信するものである。

11番保育園整備事業は、12番幼稚園事業と一体で議論できたらと考えたが、備考欄の記載にもあるので特にこだわりはない。

25番埋蔵文化財調査事業は開発に併せてアクションを起こしているがそれではいいのか。また、多くの費用をかけているのに、どれだけの市民が知っているのか。

・委員

23番スポーツセンター施設管理事業は、総事業費が大きい。全面委託していたのに24年度から一部直営に戻したと記載があり、どこに委託していたのか、この先どのようにしていくのか確かめさせていただきたい。

・委員

2番市役所駐車場施設管理事業について、中心市街地に大きな施設ができ、駐車場も作られると思うが、有料か無料かなど課題も多いと思う。

10番障害者移送事業は、あくるバスの利用助成と記載されていてその内容が気になった。障害者の方にも対応するような安全面での改修はどのように考えているのか。近隣でも介護タクシーのチケットの問題があり、その検証はどのようにされているか。家から停留所まで行って乗る人がいるのか。地域のボランティアの人がやれないのか。

19番放置自転車対策事業は、放置自転車が減少したと効果があるようだが、地域の取組はどうなっているか。駅に設置されているレンタサイクルの利用も絡めて検討できないか。

・荒井アドバイザー

委員から発言があった情報提供系の事業から一つでも選んではどうか。

委員の意見であった観光協会と多文化共生の国際交流協会は、外郭団体への補助金のあり方という観点でどちらかはやるべきだと思う。

委員長や委員からも市民協働の視点があった。障害者移送事業や放置自転車事業を切り口にするよりも公民館講座事業あたりを選んではいかがか。

委員提案のスポーツセンター事業の市民注目度はどうなっているか。

・経営管理課長

利用は多く、事業費も大きいので市民の注目度は高い。また、市内に温水プールは、スポーツセンターとレジャープールの2施設あり、レジャープールは指定管理、スポーツセンターは管理委託であり管理方法も議論すべきで点であると考え。

・荒井アドバイザー

確か、平成23年度に保育園と幼稚園の事業は行っているが議論が生煮えだったように記憶している。再度、幼稚園、保育園を並べて行うか、どちらか一方で同じ議論を行うか、事務局の考えは？

・経営管理課長

幼稚園は4園しかない、保育園は23園あり、待機児童はない。私立の幼稚園も充実しているが、その辺りの存在意義はなんなのかという観点で25事業にあげささていただいた。

・荒井アドバイザー

幼稚園と保育園はやるなら並べてやるべきだと考える。整理すると観光協会か多文化共生、公民館事業、保育園事業でどうか。

・委員長

まず、観光協会か多文化共生のどちらかを選びたい。

・委員

観光協会はなかなかアイデアが出にくい、多文化共生は少子高齢化になって、これから重要になってくると考えられるので個人的には多文化共生がよいと考える。

・委員

外から見ていると南吉のまちという印象があり、積極的に取組んでいることから方向性が見えてくると思うので、仕分けの議論としては今までの実績とこれからどうするのかという点で多文化共生のほうがよいと思う。

・委員長

多文化共生事業を選ぶことでよろしいか。

・委員

異議なし

・委員長

公民館講座事業、スポーツセンター事業、幼稚園・保育園事業から二つ選ぶということで意見をいただきたい。幼保については、施設管理だけでなくソフト面も考慮するのか。

・荒井アドバイザー

論点は、幼児教育と保育が支援システムが導入されると役割分担が薄まるということの準備をどうするのか、あえて公設公営で行う理由はどこにあるのか。特に保育園は株式会社も参入できる状況があるなか、民間委託の方向性は出さないのかという辺りである。45分の時間の中では難しいかもしれない。

・企画部長

そこまでの論点だと未消化になるのでは。論点を絞らなければ議論がかみ合わないと思う。

・荒井アドバイザー

確か、民間が参入しにくい過疎地にだけ公立幼稚園があるのではなかったか。

・企画部長

必ずしもそうではない。子どもが増えてきた課程で、国費助成に関しては厚生省が手厚かったことから保育園23園、幼稚園4園という状況である。しかし、北部南部地域にスクールバスを活用して民間の幼稚園が参入している。民間含めれば、幼稚園児と保育園児の数でいえばそこまでの差違はない。

・荒井アドバイザー

小泉内閣の三位一体の改革で国と県と市が分担して保育園の運営費を分担していたのだが、一般財源化ということで公立保育園だけ国庫補助がなくなってしまった。それを契機に民営化するところも多いのだが、安城市はそうしていないのか。

・企画部長

23保育園を引き続きいくのか、公設民営でいくのか、統廃合するのかはこれからの議論で方向性は決まっていない。

・荒井アドバイザー

では、そのような論点になった場合、「今後検討します。」ということになってしまうのであれば幼稚園だけでもよいかもしれない。

・委員長

では幼稚園施設管理事業の一つだけを取り上げることとしてよろしいか。

- ・ 委員

異議なし

- ・ 委員長

ではあと2事業を選定したい。公民館講座事業やスポーツセンターは話題にあがっていた。

- ・ 委員

市民協働という視点で公民館講座は面白い意見が出る気がする。父親を対象とする講座が少ないと思っている。市民活動の裾野を広げる意味で検討の余地があるのでは。

- ・ 委員長

では公民館講座事業を取り上げることとよろしいか。

- ・ 委員

異議なし

- ・ 委員長

あと一事業、ご意見は？

- ・ 荒井アドバイザー

放置自転車などは市民には分かりやすいと思う。

- ・ 委員

やはり市政情報にこだわる部分があり、何が必要で、誰を対象に行うのか議論してはいかがか。

- ・ 委員

市政情報提供事業はタイトルから見ると興味はあるのだが、実際の内容は、窓口での情報提供や、広報あんじょうなどは入っていないのであまり議論にならないかもしれない。

- ・ 委員

広報あんじょうが入っていればやってもいいと思うが・・・・。

- ・ 荒井アドバイザー

2年前に広報の事業仕分けを行ったが、情報量や何を市民に伝えたいのかが議論になればよかったが、デラックス度が論点になっていた。

- ・ 委員長

では市政情報提供事業よりも放置自転車対策事業を選定することとよろしいか。

- ・ 委員

異議なし

- ・ 委員長

では、4番、5番、9番、12番、18番、19番、22番の7事業を選定することとします。

(2) 「e モニターによる事業選定について」(資料7)

- ・ 委員長

続いての議題、「e モニターによる事業選定について」事務局より説明願います。

- ・ 事務局説明

【選定のルール】

①対象事業候補(25事業)から委員会選定事業(7事業)を除外したもので実施する。

②市民ニーズを問うものであるので、「はい」の意向が多い上位7事業を選定する。

③ただし、委員会選定事業も含めて、同一の課で3事業目となった場合は、選定しないものとする。

④選定可否ラインで同数の場合は委員長と調整のうえ決定する。

- ・ 委員長

この流れで選定することとしてよろしいか。

- ・ 委員異

異議なし

(議題終了)

- ・ 新井副市長お礼

今年度は、委員の皆様には、事業の選定から仕分けの議論、市の取組方針などへの審議など一連の流れ全てに関わっていただくことになりまして、仕分けの成果も期待できていると思っています。

市長の任期もあと2年、皆様によって仕上げができると思っています。市長も思い入れ強いので最後まで

冒頭でも市長が申し上げましたように、本市におきましては、有終の美となるような事業仕分けを実施したいと思っておりますので、皆様からお力添えをいただきますようお願い申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。